

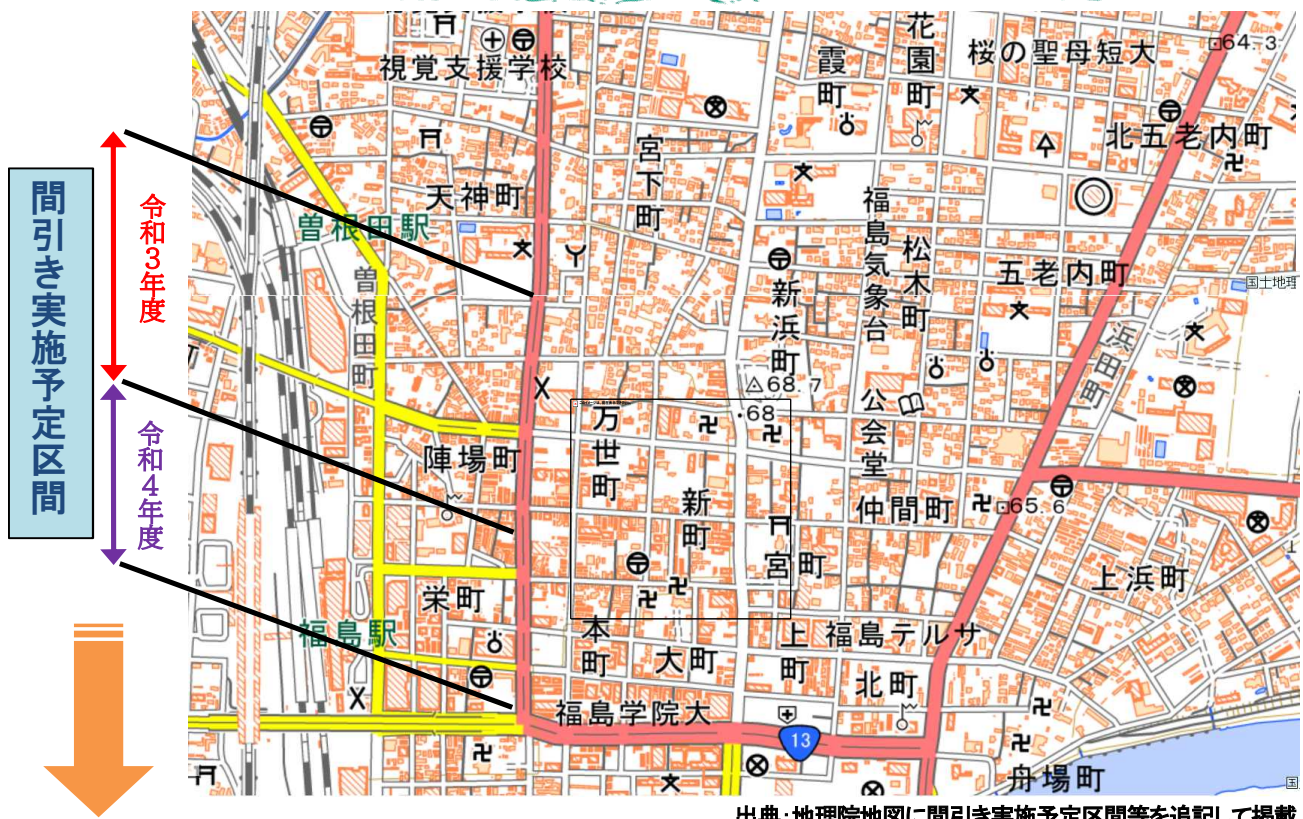
# 国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所だより

第46号  
令和3年6月発行

当出張所は、道路を安全に利用できるよう、路面や照明等の補修・清掃、除草、除雪作業等を行っています。  
安全に道路を利用していただけるよう、引き続き維持・管理を行ってまいります。

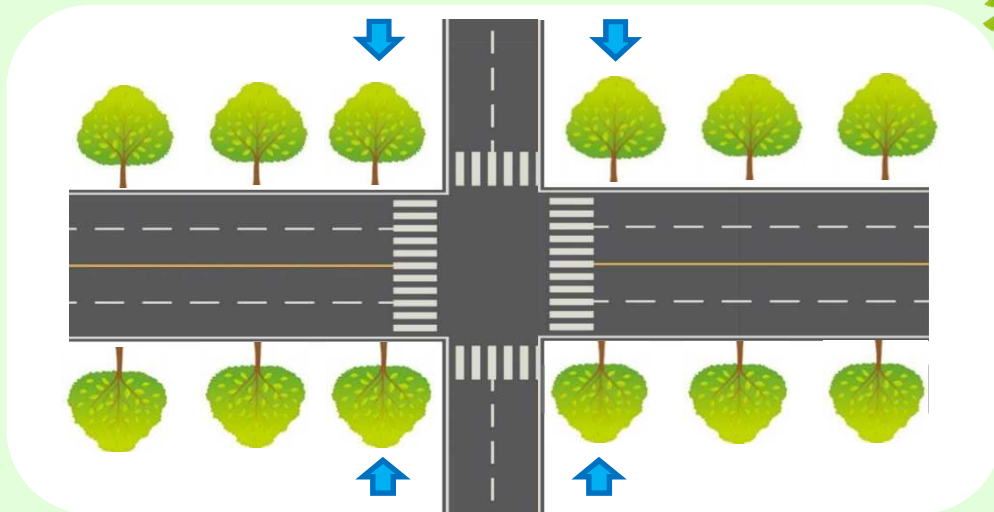


## 信夫通りの街路樹(ケヤキ)間引き作業を行います 【7月下旬頃開始予定(変更の可能性あり)】

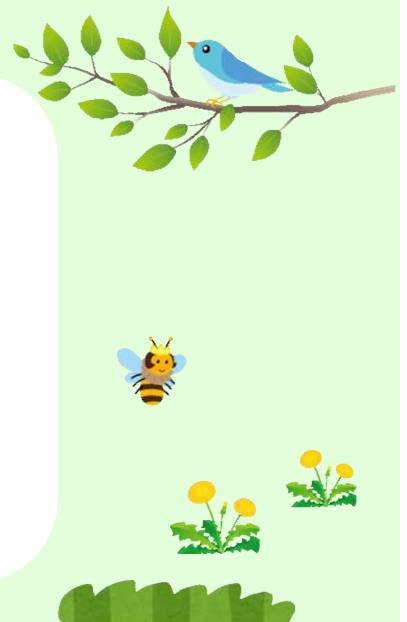


出典:地理院地図に間引き実施予定区間等を追記して掲載

### 間引きイメージ図

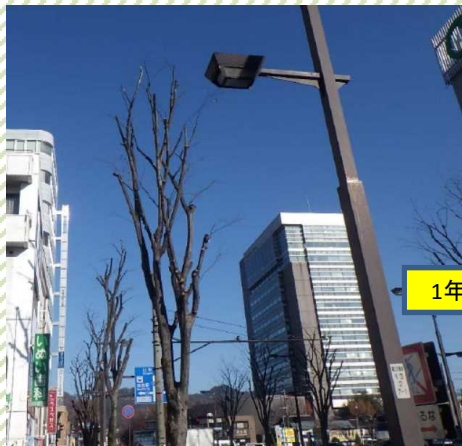


交差点付近のケヤキの間引きを予定しています。



# 国道13号信夫通りの街路樹(ケヤキ)の間引きにより、下記の問題の緩和を図ります。

年に一度伸びた枝の剪定を行っておりますが、強剪定してもすぐ伸びるので、交差点付近は標識が見えづらくなります。



ムクドリの糞害や、根上がりによる通行障害が発生しています。



剪定作業時には通行規制する為、渋滞発生に繋がります。  
※特に交差点付近では規制の影響が大きいです。



国道4号(本宮市荒井~国見町貝田)及び  
国道13号(福島市杉妻町~森合町)の管理を行っています

国土交通省 東北地方整備局  
福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住 所: 〒960-8153 福島市黒岩字浅井11  
TEL: (024)-546-0524  
FAX: (024)-545-1032

※道路の異状に関する情報提供先は  
道路緊急ダイヤル  
#9910 (通話料無料)

